

消費生活相談



月～金曜日の午前10時
～午後4時……相談員
による相談
(その他の開館時間は
職員が受け付けます)

区立消費生活センター☎940-6831

非核都市宣言

誓いも新たに

昭和57年7月2日開会の区議会本会議において、非核都市宣言に関する請願(2件)が全会一致で採択されると同時に「非核都市宣言」に関する決議が全会一致で議決されました。

この決議に基づき、所定の手続を経て、同日、豊島区の非核都市宣言がなされました。



非核都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。われわれは、人類唯一の被爆国民として、平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について積極的な役割を果たすべきである。

よって、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則(造らず、持たず、持ちこませず)」が無視され、われわれの海や大地に核兵器が持ちこまれることを懸念し、わが豊島区の区域内にかなる国の、いかなる核兵器も配備・貯蔵はもとより、飛来、通過することをも拒否する。

豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体とも協力し、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力する。

右 宣言する。

区での取り組み

——の一年——

- ① 本庁舎の正面と側面に懸垂幕2本を掲出しました。
 - ② 区有掲示板ならびに区有施設146か所にホスターを掲示しました。
 - ③ 広島と長崎の原爆記念日である8月6日と9日の原爆投下時刻に黙とうを捧げました。
 - ④ 8月15日、全国戦没者追悼式の日、正午に黙とうを捧げました。
 - ⑤ 映画「核狂乱の時代」を購入し、無料貸出しをしました。
 - ⑥ 宣言文パネルを庁舎の他16か所に設置しました。
- 昭和20年8月、広島と長崎に投下された原子爆弾により、一瞬にして19万人余の尊い生命が奪われ、数多くの人が負傷し、その後遺症に苦しみ続けてきました。
- 現在なお、原爆被爆者健康手帳を所持している人は、全国で36万8千人余、豊島区内でも214人(昭和59年3月末現在)となっています。
- 二度とこのような痛ましい事態を引き起こさないために「非核都市宣言」の決意を新たにしていきます。
- 区では、昨年と同様、宣言に基づき行動を行ってまいります。

私道実態調査に

ご協力ください

今年度は、長崎・南長崎千早町・要町を調査します。

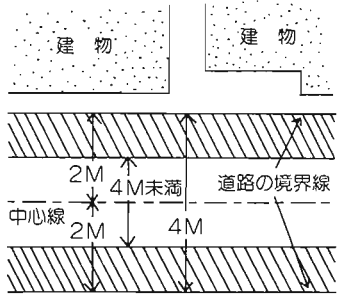
区では、昭和56年度から5か年計画で、「私道実態調査」を実施しています。

この調査は、私道についての実態を把握し、建築行政をはじめ、居住環境の改善、さらに災害時の防災計画など、安全で快適なまちづくりへの基礎資料とするために行うものです。

すでに、駒込、栗鴨、北大塚、南大塚、西栗鴨、上池袋、池袋本町、東池袋、南池袋、雑司が谷、高田、日白の12地区について、住民の皆さんのご協力により、無事調査を終了しています。

まちづくりの貴重な資料です。豊島区は、全国でも1、2位を誇る超過密都市であり、住宅や木造アパートなどが、狭い路地状の道に沿ってびっしりと立ち並んでいます。このことが、建築行政はもとより、防災、交通、生活環境上の大きな問題となつていきます。

建築物を建てようとする敷地は、道路に接していなければなりません。建築基準法では、原則として4メートル以上の幅があるものを道路として扱います。例えは、公道で4メートル以上であれば、私道でも4メートル以上の幅があれば、建築基準法上の道路ということになります。



都市高速道路 王子線 環境影響評価書案を縦覧しています

東京都環境保全局環境管理部管理課(〒100千代田区有楽町1-7-1 ☎214-7411) ③35) ◆詳細: 公害課 ②2835 環境影響評価書案の説明会を開催します

国民健康保険課から 7月から保険料が変わります

4月に通知しました当初決定通知書中の所得割額については暫定的に58年度の住民税額で計算してありますが、59年度住民税が確定したことにより、これを基礎に再計算した保険料の変更通知書を7月中旬に送付します。

60歳以上の方へ 開館10周年記念講演会

みなぎる高齢者パワー 第1回「チボリの子の里親になつて」 日時: 7月11日(水)午後1時30分~3時 会場: 池袋ことぶきの家

母子家庭の方へ 塩原温泉へ泊旅行ご招待

豊島区母子福祉会では、日ごろいろいろとご苦労されている母子家庭の皆さんを、1泊2日の親子バス旅行にご招待します



埼玉県の判決

今回は、本来ですと「提言について」の3回目なのですが、先日(6月11日)、情報公開について全国ではじめて、裁判所の判決が出ましたので、ご入りでそれを取りあげることになりました。翌日の新聞はほとんど例外なく各紙が報道しましたし、それから何日かにわたっていくつかの新聞が社説でこの問題を論じまし

今回の、なぜ調査が必要なのかをより具体的に知っていただくために、皆さんの身近な問題なので、ご覧になった方も多々と思えます。

埼玉県富士見市の主婦が、県の情報公開条例を使って、ごみ焼却場のことを審議した県の都市計画地方審議会の議事録を見せてほしいと県に請求しました。

第二には、条例で定める非公開の各項目の適用にあたっては県の一方的・形式的な判断だけでは非公開にはできず、具体的・客観的な理由が明らかでなければならぬ、としました。

第34回 社会を明るくする運動 『区民の集い』

7月19日(木) 豊島公会堂 防ごう非行 助けよう立ち直り 更生の援助」と定めました。

郷土資料館開館記念講演会 第2回 園芸・遊覧

江戸中期以後に盛んになった花見・寺社参詣などの物見遊山や、花と緑に対する園芸熱の高まりを、民衆の生活文化の展開という視点から考えてみます。

判決は、第一に、会議そのものの非公開、つまり傍聴を認めず、

社会を明るくする運動は、すべての人が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を実現することを目標に全国で展開されます。

今年度の重点目標は「地域活動の推進による少年の非行防止と

除料をお知らせしていますが、税額が確定した時点で保険料額の変更通知を送付します。

なお、23区外の市町村で課税された住民税額については、豊島区の住民税額に換算します。

健康に過信は禁物

節目年齢健診を受けましたか?



忙しくて健康診断どころではないと言っているあなた、健康には自信があると、健康なあなた、健康に過信は禁物です。健康診断を受けて、確かな自信

をもちましよう。
 節目年齢健康診断は7月31日までです。忘れずに：
 ◇対象：59年4月1日～60年3月31日の間に、40・45・50・55・60歳に達する区内在住の方。
 ◇診察内容：受診者全員に一般診察（問診・身体計測・血圧測定・尿検査）を行い、一般検査の結果、精密検査を必要とする方に、血液検査・心電図・眼底検査のうち、必要な検査を行います。
 ◇受診方法：すでに送付済みの受診券および保険証を、指定医療機関の受付に提出し、受診してください。
 ◇詳細：衛生部業務課保健係 ☎981-1111 ⑨2531



犬の登録と注射は 7月末までに!

生後3か月以上の犬は、毎年1回4月に登録をし、狂犬病予防注射を2回（春と秋）受けることが義務づけられています。春の登録と注射を済ませていない犬の飼い主に、督促状を出しています。まだ未登録、未注射の方は、7月末までに必ず区の出張所で登録の手続きをし、予防注射を動物病院で受け、そして「注射証明書」を保健所に提出して、「注射済票」の交付を受けてください。
 ◇詳細：池袋保健所 ☎987-4171 長崎保健所 ☎957-1191

【健康教室】 貧血ぎみの方へ

めまい、立ちくらみ、スタミナのないあなた。この夏、ヘルシ―に夏バテ、貧血、飛んでけ！
 ◇日時・内容：7月9日(月) 11時～12時 「貧血はどうして起こるの?」・医師の話
 「健康のためのチェックポイントと自己管理」・保健婦の話
 7月16日(月) 11時～12時 「おいしく食べて夏バテ、貧血、飛んでけ!」料理講習・栄養士の話

まぐとひと

水泳(平泳ぎ)大塚中 渡辺健司君(7/5号掲載)のほかにもう一人区民のオリンピック選手が南長崎にいる。ライフル射撃・香西式子さん、28歳の主婦である。145、48キロ、の休職で選手キャリアアワズか2年半での出場とい

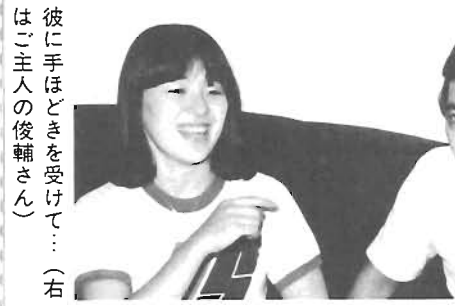
二人三脚で勝ちとつた オリンピック代表

メダルが期待されるライフル射撃の 香西式子さん



1982年全米女子選手権 2位の実績(写真右)

う快挙。「善戦できますよ、彼女は2年間で5年分の練習をしていますから」と確信をもって語るのは選手としての育ての親であり、射撃の五輪強化コーチでもある大の俊輔さんである。そもそものきっかけはこのご主人にあったとか。「4年前選手だった彼に手ほどきを受けてほんの遊びで撃つたらすごくあたるんです」(式子さん)以来遊びが昂じて仕事と逆転した。そのころの本業はグラフィックデザイン九州の小倉高卒業後サンフランシスコ美大に留学、筋金入りのデザイナーだった。ところが「学校時代テニス・バレーをかじっただけ」の式子さんがライフルの虜になった。いったい彼女にとってライフルの魅力は何にあったのだろう。エアライフル。立射で距離10m(満点圏1)の標的を40発、スモールホアライフル・伏射、立射、膝射の3姿勢で50m先の標的(満点圏直径



彼に手ほどきを受けて... (右はご主人の俊輔さん)

している。「彼女はこれから伸びる選手です。抜群の精神力、集中力が持ち味です」(俊輔さん)。これまでライフル射撃は男女一緒に行われていたがロス五輪から独立した新種目になった。82年全米女子選手権2位の実績をもつ式子さんに掛値なしに入賞が期待できる。まして強豪ソビエト、東ドイツが参加しないとあらば... 「いやいやライバルは自分です、彼女はふだんの力がいいや

提出して、「注射済票」の交付を受けてください。
 ◇詳細：池袋保健所 ☎987-4171 長崎保健所 ☎957-1191

福祉講演会

地域における障害者の役割

◇日時：7月12日(木)午前10時～正午
 ◇会場：区立心身障害者福祉センター会議室
 ◇内容：地域における障害者の役割を考える

◇講師：東京都社会福祉協議会事務局次長 中島 充洋氏
 ◇申込み：当日、直接会場へおいでください。
 ◇詳細：心身障害者福祉センター ☎953-2811

各回とも午後1時30分～3時30分
 ◇会場：池袋保健所
 ◇費用：300円程度(料理材料費)
 ◇申込み・詳細：池袋保健所栄養指導室まで電話(987-4171)でどうぞ。
 ※貧血検査ご希望の方は、成人病相談(7月18日・午後1時～3時)をご利用ください。費用は240円。

海外旅行をされる方へ

海外旅行をされる方が多くなりましたが、その中でも特にコレラ汚染地域の東南アジア、インド、アフリカ等に旅行される方が増加しています。この地域から帰国される方の中から、コレラ、チフス、赤痢など法定伝染病患者が数多く出ています。旅行先では、ホテル以外の所での飲食は避けてください。また、体の調子が悪いときは、医師の診断を受けてください。旅行中、あるいは帰国後に下痢や腹痛などがあるときは、必ず検便をしてください。保健所でも「伝染病予防法」にしたがって検便を行います。

◆症状：
 コレラ：激しい水様性下痢、おう吐、脱水症状を起し、熱が出ます。
 腸チフス：下痢、鼓腸(ガスがたまるとの症状)があり、熱が出ます。
 赤痢：腹痛、下痢、おう吐などの症状があり、熱が出ます。
 ◆潜伏期：いずれも数時間から1～5日、長いもので2週間、(そのときの体調による)

| | |
|------|---------------|
| 7月上旬 | 南長崎2・3丁目 |
| 7月中旬 | 南長崎4丁目 |
| 7月下旬 | 南長崎5・6丁目 |
| 8月上旬 | 長崎1・3丁目 |
| 8月下旬 | 千早町1丁目・南長崎1丁目 |
| 8月上旬 | 目黒4丁目西池袋4丁目 |

◇中込方法：今までに1回も検査を受けていない方は、衛生部業務課、または薬剤師会に電話で、申し込んでください。56年度以前に検査を受けた方には、実施日等を含めて、地域の保健衛生協力委員が連絡します。
 ◇検査内容等：薬剤師会員が、採水、検査(化学・細菌)をし、結果は判明次第通知します。
 ◇検査費用：無料
 ◇詳細：衛生部業務課 ☎981-1111 ⑨2535

◆伝染期間：発病後1～3週間
 長いもので3か月
 ◆対策・予防：①手洗いの励行
 ②検便 ③下水道、井戸水の検査 ④生ものを食べない
 ◆詳細：池袋保健所予防課 ☎987-4171

井戸水の水質検査のお知らせ

—長崎保健所管内—
 水質不良による飲用事故発生防止のため、水質検査を行います。この検査は年次計画により、保健衛生協力会の協力を得て実施しているものです。
 本年度の実施地域などは、次のとおりです。この地域で井戸をおもちの方は、検査を受けてください。なお、池袋保健所管内の地域は、10月以降に行う予定です。
 ◇地域：第6・7出張所管内
 ◇時期：
 7月上旬 南長崎2・3丁目
 7月中旬 南長崎4丁目
 7月下旬 南長崎5・6丁目
 8月上旬 長崎1・3丁目
 8月下旬 千早町1丁目・南長崎1丁目
 8月上旬 目黒4丁目西池袋4丁目

生鮮食品安売デー

7月11日(水)魚と鳥肉
 7月12日(木)青果と肉

協力小売店には「のほり」が「横幕」がでています。

| 第2水曜日 | その翌日の木曜日 |
|-------------|-------------|
| <p>鳥肉 魚</p> | <p>青果 肉</p> |

勤労福祉会館から臨時休館日のお知らせ

7月12日(木)は、館内清掃のため休館します。

わが家の健康

水虫のはなし

今回は夏に多い皮膚病・水虫についてお話ししましょう。夏にはアセモやトビヒなどの皮膚病もありますが、水虫はこれらと異なり、夏だけの病気ではありません。水虫は冬にも皮膚の内部に潜んでいて、夏に向って気温と湿度が上がってくるにしたがって増殖します。(この時期に感染もしやすい)そういうわけで夏に多くみられるのです。

水虫はカビ(真菌)の一種、白癬菌が皮膚の表面、角質層に入りこんで起こす病気です。ひどくなっても、体の中までは侵しません。感染した場所によって症状が違いますが、頭のシラクモ、体や四肢のタムシ・ゼニタムシ、陰部とその周囲のインキンタムシなどは、いずれもこの菌によって起きる皮膚病です。そして、

手足の皮膚に感染して起きるのが、水虫(汗疱状白癬)なのです。
 水虫の症状は指や足指の間、足の裏に小さな水疱ができ、かゆくなります。この水疱を破るとねばつこい液が出てきて、その下の皮膚は赤くただれていきます。また、角質層が乾いて白くむけていることもあります。
 かゆみは、非常に強いものから、ほとんど感じないものまであります。ことに涼しくなるとかゆみがなくなり、治つたように感じます。これが水虫を根治しにくくしている原因のひとつなのです。
 手足にかゆいぶつぶつや小水疱ができる水虫とよめてしましますが、必ずしもそうとはいえません。アセモ(汗疱)・湿疹・その他の皮膚病の場合もあります。まず、ドクターに検査してもらって、菌を確かめ、治療してもらってください。水虫はしつこい病気ですから、根気よく、夏が過ぎても中断しないで治療することが大切です。
 予防は皮膚を清潔かつ乾燥した状態に保つことです。(西島区医師会提供)

